

OPEN RUNABOUT ALL

※このクラスに出場を希望する選手は **A 級以上**のライセンス所持者に限る。

ORA 1-1 エンジン本体系統

ORA1-1-1 シリンダーブロックは、純正品を使用しなければならない。

(船体の外見に準ずるエンジンを使用する事)

- ① オイル、水が接する内部表面は、改造してよい。
- ② ヘッドガスケット表面は、機械加工してよい。
- ③ ボアアップできる。社外品ピストンアッセンブリーを使用してよい。エンジン排気量は、クラス指定を超えてはならない(例えば、R/A 1100 SLTD での 1100cc)。

ORA1-1-2 シリンダーヘッドは純正品を使用しなければならない。ただし次の改造を行ってよい。

- ① 吸気と排気の通路は、改造してよい。
- ② 燃焼室は改造でき、金属製であれば追加してもよい。
- ③ バルブシートは、改造してよい。
- ④ 吸気と排気バルブの数は、純正と同じ数でなければならない。
- ⑤ ヘッドガスケット取り付け面は、機械加工してよい。

ORA1-1-3 バルブ作動システムは、純正と同じ方式の社外品を使用してもよい

(例：カムシャフトで作動するものを、ソレノイド式にはできない)。

- ① 社外品のバルブシムは使用してよい。
- ② バルブスプリングは、改造、または社外品を使用してよい。
- ③ カムシャフトは、改造、または社外品を使用してよい。
- ④ カムシャフトの本数は、変えてはならない。
- ⑤ ベアリングの形式、寸法は、純正品と同じものが使われなくてはならない。
- ⑥ カムギア、テンショナー、チェーン及びベルトは、改造または、社外品を使用してよい。

ORA1-1-4 クランクシャフトは、改造または、社外品を使用してよい。

- ① ストロークは、純正品と同じでなくてはならない。
- ② クランクシャフトの全体の重量は、純正品の±5.00%以内でなければならない。
- ③ ベアリングとベアリングケースは純正品タイプと寸法を維持するものと取り換えてもよい。
- ④ コネクテングロッドは、改造、社外品を使用してよい。ロッド長さは純正品と同じでなければならない。

ORA1-1-5 バルブカバーは、表面の塗装及び装飾あるいは重量軽減のために、改造してよい。

ORA-1-6 エンジンマウントは、社外品を使用してよい。

ORA 1-2 吸気系統

ORA1-2-1 ターボチャージャー／スーパーチャージャーは、改造または、社外品を使用してもよい。

※ただし、危険を伴うものは使用してはならない。

- ① ターボチャージャーハウジングは、エンジン回転中は常時、冷却水が循環するジャケットタイプのものでなければならない。
- ② 無過給艇に追加して使用してよい。
- ③ 吸気系ホースとパイプは改造、または社外品を使用してよい。
- ④ インタークーラーは改造または、社外品を使用してよい。
- ⑤ ブースト圧リリースバルブは、改造または、社外品を使用してよい。
- ⑥ ブースト圧センサーは、改造または、社外品を使用してよい。

ORA1-2-2 ブローバイシステム

配管レイアウト（パイプライン）は純正同様とする。インテークに戻す。

船体内でフィルター等による大気開放は禁止。

ホース類は純正相当品（耐熱、耐油）

（場合により耐熱、耐油を証明できる書類の提示を求める）

ブローオフバルブの出口には、フレームアレスターを取り付けなければならない。

ORA1-2-3 オイルキャッチタンク

取り付け位置の移動及び改造しても良いが、容量は 1500 cc以上とする。

外部にオイル分が漏れださない物であること。

ORA1-2-4 エアクリーナー関係

改造しても良い。ただし、純正同等のフレームアレスターを装備すること。

ブローバイホースを取付ける為の加工はしてもいいが脱落、漏れの無い状態である事

ORA1-2-5 その他加工、交換、改造は禁止する（一般補修部品は除く）。

ORA 1-3 燃料系統

ORA1-3-1 燃料システム

- ① 純正燃料噴射システムは社外品を使用してよい。燃料の供給量を調整する改造を行ってよい。
- ② 社外品の燃料噴射装置は追加してよい。ただし、燃焼室に直接吸入空気を増加するものではない。
- ③ 燃料レールと燃料レギュレーターは改造または、社外品を使用してよい。
- ⑤ 燃料ポンプは、社外品を使用できるが、エンジンが停止したとき、燃料ポンプは自動的に停止しなければならない。
- ⑥ 高圧燃料ホースは、**金属性のホースバンド等でしっかり固定し、完全閉鎖システムとする。**
常にどの様な角度であっても外部に露出してはならない。
社外ホースの使用は耐熱、耐油、耐圧ホースを使用しなければならない。
ホースの条件を満たしてる事を証明できる書類を用意しておく。
- ⑦ 高圧部分には、金属タイプの燃料フィルターを使用しなければならない。
- ⑧ 低圧部のフィルターは、一般社外品を使用してもよい。

ORA1-3-2 リリーフバルブ（チェックバルブ）

メーカー純正品を追加しても良いが、配管レイアウトは純正同様とする。

ORA1-3-3 タンクキャップ

社外品と交換しても良い。

ORA 1-4 排気系統

ORA1-4-1 エキゾーストマニホールド、マフラー、ガスケットは、改造または社外品を使用してよい（接続ホース類も含む）。

ORA1-4-2 ウォーターボックス

- ① 純正品を使用し、改造してはならない。
1 個のウォーターボックスに 100%の排気を通さなければならない。
ゴムカバーは、パーツリストに単独で表示されている場合、取り外してもよい。
ウォーターボックス本体に取り付けられたメクラ栓、蓋等は、そのまま残さなければならない。
（冷却水のエルボ、ニップル等取り付け金具は、社外品を使用してよい）
- ② 修理は行っても良い
（但し、現状復帰の目的のみ。事前に届けを出し、単体にてインスペクションが必要。未確認での使用は禁じる）
- ③ 移動してよい。（ウォーターボックスと排気の出口までのホース類は改造してよい。）

- ④ レゾネーターは取り外してもよい。
- ⑤ ハルからの排気の出口は、社外品を使用し、移動してよいが、ライダーに危険を及ぼさないもので、突出してはならない。
- ⑥ 排気出口カバーは、他メーカーを含めた純正品を使用してよいが、社外品の場合ゴム製の物でなければならない。
- ⑦ エキゾーストシステムのチューニングした部分は、ハルの外側に突出してはならない。

ORA1-5 冷却及び排水系統

ORA1-5-1 エンジンが運転中は、常時、エキゾーストシステムの全域に注水しなければならない。

ORA1-5-2 エキゾーストマニフォールドは完全循環のウォータージャケット型でなければならない。

ORA1-5-3 冷却システムの付属品及びホースは、改造または、社外品を使用してよい。

冷却水供給ラインは、加工または、追加してよい。

ORA1-5-4 冷却水制御装置

- ① ウォーターバイパスシステムは、社外品を使用してよい。

バルブは社外品を使用してよい。ただし、固定式または自動式（例：サーモスタット、圧力弁、ソレノイド等）でなければならない。

- ② 冷却作動中に、水の流れを変更するための手動式制御装置は、取り付けてはならない。

冷却水の流れを走行中に手で操作できるもの（アクチュエータ）は使用してはならない。

ORA1-5-5 バイパスフィッティング

- ① 改造、取り付け位置の変更、及び社外品を使用してもよい。追加または、位置を移動してもよい。

- ② 排水口は他のライダーに危険を生じないように下方後方の方向でなければならない。

ORA1-6 電気系統

ORA1-6-1 点火装置は、社外品を使用してよい。（回転リミッターを含む）電源スイッチ及び手動式点火タイミング変更スイッチ（ホールシ ョットスイッチ）は使用してよい。これらスイッチは、ハンドルバーの他、いずれの場所に取り付けてよい。

ORA1-6-2 充電装置は、取り外してよい。

ORA1-6-3 エンジンスタート／ストップスイッチは、ハウジングも含め社外品を使用 してよい。

ORA1-6-4 フライホイール及びフライホイールカバーは、社外品を使用してよい。

ORA1-6-5 スターターモーター及びベンディックス（ピニオンギヤ、クラッチ等）は社外品を使用してよい。

ORA1-6-6 バッテリー及びバッテリーボックスは、社外品の使用や追加を行ってよい。

バッテリーは、適切なバッテリーボックス内にフィットし、安全に固定されていなければならない。

取り付け位置を移動してよい。

バッテリー及びバッテリーボックスは社外品を使用してもよい。

バッテリーについて、現在（2022年1月）JCI では水上オートバイにリチウムイオンバッテリーの使用は禁じられている為、その使用は不可とする。

今後、JCI から認可の出るものがあつた場合は搭載を許可する。

ORA1-7 艇体系統

ORA1-7-1 エンジンルームの通風口

- ① 改造または部品の取り外し、孔を開けてよい。（JCI の検査に通る状態であること）

- ② カバーを取り付けてよい。

- ③ 危険を生じないものでなければならない。

- ④ 直接エンジンルームが見えてはならない。

ORA1-7-2 デッキ 社外品を使用してもよい。ただし、元になる機種完全レプリカの外観が必要です。

ORA1-7-3 ハッチ、カバー、カウリング、フードは、危険を生じないように社外品を取り付けてよい。

ただし、純正の外観を維持しなければならない。

ORA1-7-4 **ハル 社外品を使用してもよい。ただし、元になる機種の外観を維持している事。**

ORA1-7-5 トリムタブ／フラップ

- ① 純正のトリムタブは、取り外してもよい（低速時スロットル方向舵連動システムを含む）。
- ② ハルのトランサムに取り付けてよい。但しトリムタブ下面とハルの滑走面とは平滑でなければならない。
- ③ ハルの滑走面の横巾を超えてはならない。
- ④ ボンドフランジより後方にはみ出してはならない。※バンパーを取外し下振りで測定する
- ⑤ 後端の厚み、外側の側面及び後端は、8mm以上の厚みがなければならない。その他の角は、面取り（1c以上）しなければならない。
- ⑥ 外側端の角は、5mm以上の丸みがなければならない。
- ⑦ 危険のない範囲で、可動式でよい。
- ⑧ その他の付加物は、取り付けてはならない。
- ⑨ 可動フラップ等のリンク装置は、ボンドフランジ内に収めること。

ORA1-7-6 エンジンルームの浮力材は、改造または、社外品を取り付けてよい。取り外してよい。

ただし、沈船しない対策をしなければならない。

ORA1-7-7 燃料タンクの下のカッションマットは、社外品と交換してよいが、取り外してはならない。

ORA1-7-8 マフラー等の取付けのために、エンジンルームの開口部を加工する場合、船体開口部の立ち上がり部分は、ガスケットの内側までとし、フードを閉めた状態で、通風口にならなければ加工しても良い。

ORA1-8 ハンドル系統

ORA1-8-1 ハンドルバーのマウントブラケット部に、クロスバーが有る場合は、クロスバーにパッドをしなければならない。

ORA1-8-2 クイックターンステアリングにしてよい。

ORA1-8-3 ハンドルダンパーは、取り付けてよい。

ORA1-8-4 ステアリングケーブルは、社外品を使用してよい。

ORA1-8-5 電気スイッチは、社外品を使用してよい。

ORA1-9 ポンプ、ドライブ系統

ORA1-9-1 ポンプ及びノズル

- ① ポンプケースアッセンブリー（インペラーハウジング及びベーンガイドハウジング）は、改造または社外品を使用してよい。
- ② ポンプノズル及びステアリングノズルは、改造や、社外品を使用してよい。
- ③ ノズルトリムシステムは、改造しや、社外品を使用してよい。
- ④ ポンプケースアッセンブリーからステアリングノズルまでの長さは、純正品より50mm以上長くしてはならない。
- ⑤ ウェアリングは、社外品と交換してよい。

ORA1-9-2 カプラー、ベアリングハウジング、ドライブシャフトは、改造または社外品を使用してよい。

ただしエンジンとポンプ（インペラ）の駆動比が1：1でなければならない。

ORA1-9-3 インペラー及びポンプキャップは、改造や、社外品を使用してよい。

ORA1-10 クラス特例

ランナバウトディビジョン

シートアッセンブリー等 シート一式

（カバー、クッション、シート構造体、シートの高さは変更してよい）

アフターマーケット、改造またはプロトタイプのシートは利用可能。構造と測定値を尊重する必要があります。緩衝材は追加または削除できます。純正シートの高さから最大10%変更可。背もたれの高さは、ライダーが着座した状態で18cm未満であること。

膝上部をホールドする為のパッドは落水時でも安全にホールドアウトできる形状である事。
シートと一体化で全体が緩衝材で覆われている事。

ORA 1-11 一般補修部品

- ORA1-11-1 一般補修部品（スパークプラグ、ハイテンションコード、スパークプラグキャップ、配線、燃料ホース、ウォーターホース、クランプ及びファスナー等）は、社外品と交換してよい。
- ORA1-11-2 無くなったネジ山は、修理してよい。
- ORA1-11-3 パッキン類は、社外品を使用してよい。

ORA 1-12 燃料系統

- ORA1-12-1 フューエルタンクは、純正品を使用し、改造してはならない。
- ORA1-12-2 リリーフバルブ（チェックバルブ）は、同一メーカーの純正品と交換してよい。但しリリーフバルブから先のホースの先端（空気取り入れ口）は、危険の無いよう艇体外まで導かなければならない。
- ORA1-12-3 フューエルピックアップ（フューエルコックを含む）、フューエルファイラー（フューエルパイプ、フューエルフィッティング、フューエルキャップ）、フューエルフィルター、フューエルタップアッセンブリーは、社外品を使用してよい。

ORA 1-13 一般補修部品

- ORA1-13-1 一般補修部品とは以下のものを指し、社外品と交換しても良い。但し、純正品に準ずるものとし、仕様変更（例：純正ベアリングゴムシールド形⇒解放形）は禁止する。
- ①ガスケット類 ②バッテリー（ORA1-5-6 参照） ③スパークプラグ ④プラグキャップ
⑤ハイテンションコード ⑥配線類 ⑦冷却ホース ⑧クランプ ⑨ボルト
⑩ナット ⑪ワッシャ ⑫結束バンド ⑬ベアリング ⑭オーリング⑮オイルシール
- ※上記以外のもので一般補修部品に該当するか不安な場合は所定の書式をもって事務局へ問い合わせること。
- ORA1-13-2 磨耗して無くなったネジ山は、修理しても良い。